

無償資金協力に係る事後評価票

(注)本案件は外務省評価案件です。

本評価票は外務省のホームページにて公開されている2005年度の無償資金協力におけるプロジェクト・レベル事後評価報告書(平成17年度)に掲載されている個別事後評価です。

担当公館名：在タンザニア日本国大使館	
国名：タンザニア連合共和国	案件名：国営ラジオ放送局教育放送用機材整備計画
E／N署名日：2000年7月31日	供与限度額：14億3400万円
先方実施機関：タンザニア国営放送局	完工日：2001年12月20日
他の関連協力：教育文化省	
1. 案件の目的	タンザニア国営放送の一部局であるラジオ・タンザニア・ダルエスサラーム(RTD)が教育番組を放送するための機材を整備し、総人口の約80%をカバーする放送網を確立し、教育機会の改善に貢献すると共に教育の地域間格差を解消すること。
2. 案件の内容	<ul style="list-style-type: none"> ▪ RTD放送会館の建設（主調整設備1式、スタジオ5室） ▪ クンドウーチ送信所の整備（中波送信機1式、送信アンテナ1式、送信局舎） ▪ 番組伝送設備の整備（放送会館側送信設備、送信所側受信設備）
3. 案件の妥当性	<p>全般的評価：A</p> <p>詳細評価：本件は下記の2点に合致していることから、案件の妥当性は十分にあると言える。</p> <p>① 我が国の被援助国に対する援助方針</p> <p>我が国は2000年6月に策定したタンザニア国別援助計画の重点分野・課題別援助方針の中で、「基礎教育支援」を挙げており、中でも教育内容の質的向上に対して支援を行うことを謳っている。このことから教育機会の改善につながる本件協力は我が国の援助計画に合致したものと言える。</p> <p>② 被援助国により策定された開発戦略</p> <p>2000年にタンザニア政府が策定した貧困削減戦略ペーパー(PRP)では、7つの優先分野が特定され、教育がその中の優先分野の一つとして挙げられている。もちろん政府としての中心的なターゲットは、教育施設の補修・建設を通じた児童の就学率の改善であるが、タンザニアの広い国土全体をカバーするには相当な時間がかかり、現実問題として学校への通学に問題を抱えている児童に対する何らかの支援は実施されるべきである。この観点から本件協力は学校教育番組や教育・啓蒙番組の放送を通じ教育機会の改善に貢献している。</p>
4. 施設／機材の適切性・効率性	<p>全般的評価：A</p> <p>詳細評価：供与された機材は全て適切かつ大切に使われており、故障して使われなくなった機材は一切ない。放送会館はRTDの方針で土足厳禁とされており、清潔に活用されている。</p>

5. 効果の発現状況（有効性）	<p>全般的評価：A</p> <p>詳細評価：タンザニア全土の約8割をカバーする地域で国営放送が受信可能となっており、ニュース、教育・啓蒙番組、娯楽番組等が以前に比べ音質もよく質の高い放送が可能となっている点は高く評価される。基本設計調査で想定した裨益効果と照らし合わせた場合、上記の点から当初期待された直接裨益効果（下記①～③）は十分発現していると言える。また、間接裨益効果の中でも教育・啓蒙的内容のラジオ放送（下記⑥、⑦）についても上記理由から大きな成果が挙げられていると言える。一方、学校教育放送の普及については、基本設計調査時には全放送番組の20%を考えていたが、実際には15%にとどまっており想定よりも低くなっている。ただし、1991年に中断していた学校教育放送を本件協力によって2003年4月に再開できた意義は大きく、地方農村部において学校に通えない児童が学校教育番組を聞くことによって教育機会の改善に貢献することは重要である。なお、学校教育番組については、ローカルNGO制作によるラジオ番組が放送されるなど、また、教育省側も同NGOのプログラムを来年度以降も継続的に放送することを約束しており、現時点では学校教育番組の放送状況は改善しつつある。</p> <p><基本設計調査で想定した裨益効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ①ダルエスサラームの南北200km及び西に150kmの地域が良聴区域になる。 ②放送の音質が向上し、約2400万人（総人口の77%相当）の人々が良質なラジオを聴けるようになる。 ③番組制作の環境が整い、質の高い番組が制作されるようになる。 ④交通機関が未整備で教育教材が不足している教育現場にも適切な教材を即時に届けることが出来、教育の地域格差を是正することが可能となる。 ⑤科学・地理・国際事情などの分野における教員の不足を、学校放送のカリキュラム開発により補うことが出来る。 ⑥地域別農業事情（種まき時期・病虫害駆除・肥料散布・刈り取り等）を効率よく伝達出来ることが期待出来る。 ⑦マラリア撲滅運動、エイズ対策は国を挙げて取り組む課題であり、この教育・啓蒙活動はラジオが一番効果的に行え、本件機材整備により高い効果が期待出来る。
6. インパクト（波及効果）	<p>全般的評価：A</p> <p>詳細評価：タンザニアにおけるテレビの普及率は5%以下であり、ラジオが国民にとって最も重要な情報媒体となっている。ダルエスサラームでは民間の放送会社が増加し、ラジオ局・番組において多くの選択肢が存在するが、地方においては国営放送が唯一の選択肢となっているのが現状。その放送能力が高まったことのインパクトは大きいと思料する。</p>
7. 自立発展性・さらなる改善の余地 (改善の余地がある点については以下に記入)	<p>全般的評価：B</p> <p>詳細評価：国営放送とはいえ、タンザニア国営放送の経営は国からの予算が削減され独立採算が求められている状況で、放送料及び広告料が主な収入となっている。このような中で教育番組の放送を拡大していくには、ラジオ・タンザニアの</p>

	努力だけでは解決出来ず、監督官庁からの支援やN G Oとの更なる協力が必要。
(1) 対応方針	学校教育番組を増加させるには教育文化省の協力が不可欠であり、同省の学校教育番組制作予算が増額される必要がある。また、教育文化省の番組に加え、N G Oが制作した番組が放送されており、その番組制作・放送に対する支援も有効と考えられる。
(2) 対応方針理由	教育省に上記の協力を申し入れる。 ローカルN G O等からの支援要請があれば、本件との相乗効果も期待できることから支援を検討する。
8. 広報効果（ビ ジビリティ ー）	全般的評価：A 詳細評価：引き渡し式には、ムカバ大統領が出席して盛大なセレモニーが行われたことから大きな広報効果があった。
9. 被援助国によ る評価	本案件はタンザニア国営放送からも感謝され高く評価されている。本件協力により放送内容が充実したことから、多くのリスナーから感謝の手紙やファンレターが寄せられている。特に学校教育放送が再開されたことが国民から高く評価されている。政府は本件協力を高く評価していることから、国営放送が依然として行き届かない残り20%の地域を受信可能エリアにすべく新たな支援を日本に要請してきている。
10. 提言・教訓	放送網の拡大という点では大いに貢献した一方で、教育番組の質的・量的向上については、教育文化省及びNGOの活動との更なる連携・工夫が必要である。学校教育番組の制作にあたっては、特に担当省庁である教育文化省との連携が求められる部分であり、教育文化省に対する能力強化の支援を併せて実施することも必要と思われる。
11. その他	